

上級生の命令に従わなければ、ラー油の一气飲みや体毛に火を付ける…

防衛大学いじめ事件

6・25国会報告集会開催

その恐るべき実態を

全国の自衛隊内の人権侵害事件の被害者・家族、弁護士が参加

防衛大学校を退学に追い込まれた男性が、当時の同級生と国に損害賠償を求めた訴訟で、すさまじい暴力といじめの実態が明らかになりました。2月の地裁判決では、加害者の責任を認める判決が出されました。国に対する判決は、年内にも出される見込みです。

自衛隊の幹部を育てる防衛大でいま何が起こっているのか？ そして、それは何を示しているのか？

自衛隊内のいじめ等で自殺に追い込まれた、「護衛艦さわぎり事件」「護衛艦たちかぜ事件」

「浜松基地自殺事件」の遺族も参加します。



告 発

★とき：6月25日（火）午後3時～5時30分 ※防衛省交渉は同じ会場で午後1時～2時（公開）

★会場：参議院議員会館1階101会議室

★参加費：500円（支援カンパ含む） ※被害者家族や弁護士を福岡からお呼びします。支援カンパにご協力を！

します

★問合せ先：日本平和委員会（☎03-3451-6377） 振込先=郵便振替00100-4-83731 日本平和委員会まで

主催団体：防衛大人権侵害裁判を支援する会、防衛大人権侵害裁判弁護団（赤松法律事務所）、たんぼぼの会（防大裁判の原告を支える市民の会）、日本平和委員会

共催団体：日本労働弁護団、改憲問題対策法律家6団体連絡会（社会文化法律センター、自由法曹団、青年法律家協会弁護士学者合同部会、日本国際法律家協会、

日本反核法律家協会、日本民主法律家協会）、自衛官の人権弁護団・全国連絡会議、自衛官の命を守る親（家族）の会